

平成25年度第3回 白井市子ども・子育て会議
 摘録(案)

会議名	平成25年度第3回白井市子ども・子育て会議	
日時	平成26年3月26日(月) 午後2時から	
場所	白井市役所委員会室	
出席者氏名	委員	廣澤会長、鳥海委員、浅野委員、田村委員、風間委員、山口委員、鈴木委員、駒村委員、星委員、嶋本委員、木村委員、田中委員、穴田委員、森委員
	事務局	健康福祉部 児童家庭課 林児童家庭課長、高橋主幹、加藤副主幹、横山主査
欠席者氏名	金子委員、菅森委員、大古場委員、宮田委員	
次第	1. 開会 2. 報告事項 3. 議事 (1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みについて (2) 教育・保育の提供区域の考え方について (3) 子ども・子育て支援事業計画(フレーム案)について 4. 閉会	
議事内容	次ページ以降の通り	

議 事

1. 開会

2. 報告事項

3. 議事

(1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みについて

(事務局より説明)

廣澤会長：何か質問等ございましたらお願いいたします。

事務局：平成25年の実績について補足説明させていただきます。現在、保育園に入っている方は962人です。若干保育園の定数よりも1.2倍まで国の弾力もあり、面積用件、最大の基準面積をクリアしていますので特に問題ないというところです。今後ニーズが増えていきますので、現状に合った補正が必要だと思われます。幼稚園関係は現在、学校教育課管轄ですが、国は来年度から幼・保一体型で進めており、今後は事務に関して4月1日から児童家庭課で行っていきます。現状は幼稚園の1,500人の定員に対して1,300人位が入っている状況です。0歳～5歳が市で約3,700人いますので、1,300人位の幼稚園児数と970人程度の保育園児数ですと、千何百人がまだ自宅に居るとい事が考えられます。今後は、ライフ・ワーク・バランス等の推進により男性、女性が共に働くという形もありますので、それを踏まえながら幼・保一体型に向けて進めていきたいと思います。

その他、時間外保育事業、地域子育て支援事業としてこれから保育に入る方の支援拠点として地域子育て支援センターや私立保育園についても地域子育て支援があり今のところは順調に使われている状況です。病児保育事業においては細かい数値については、乖離もみられていますが、今白井市で実施しているのは病後児保育です。鎌ヶ谷総合病院で実施していますが、鎌ヶ谷まで行くのは遠いとかの要望もあり、今後病院と調整していくことが検討課題とっております。

また、今時点で待機児童は26人おります。国の待機児童解消加速化プランや、補助金がらみもあり、財政難の中で、幼稚園・保育園を建てられない場合は家庭保育施設、小規模保育施設などを設置するなど、検討を重ねて解消していきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

廣澤会長：何かご質問ありますか。

鳥海委員：資料の6ページ放課後健全育成事業の低学年で対象年齢が5歳児になっていますが、対象年齢は違うのではないのでしょうか。

事務局：アンケートでお聞きしている対象が5歳児ということになります。実際、低学年と高学年を分けては把握できてないですが、利用児童数は25年10月現在457名となっております。

鳥海委員：わかりました。

廣澤会長：その他何かご質問ありますか。

田村委員：幼稚園と保育園を同じ課で扱うということでしたが、学童保育と放課後こども教室に関して、幼・保一体化の話が昨年から上がってますが、いかがですか。

事務局：それに関しては同じ課にする予定は今のところありません。

田村委員：わかりました。

事務局：事業量の見込に関しては補正をかけていき、今後の会議の中でお知らせしていきま
す。

風間委員：先ほど保育園の0歳～5歳ニーズ量は27年度1,200～1,300人とありますが、これ
は人口増加が原因なのか、幼稚園でなく保育園利用が増えるからなのか、それとも
数式にあてはめたものなのか。人口増加が一番なのですが、その辺のところを教え
て頂けないでしょうか。

事務局：基本的に今出さして頂いてる数字に関しては、国からのシートに当てはめたものか
ら自動的に出た結果となっています。その際に人口推計は行っており、子ども・子
育て支援事業計画フレーム案の資料の6ページに0歳～5歳の人口推移のところ
で26年度からの推計の値になります。この推計を見てくださいとほぼ横ばいに推
移していくというところで実際数値をあてはめた結果での27年度以降のニーズの
数値となります。

事務局：保育の担当といたしまして、0歳～5歳が今後1,200～1,300で増えていくことにつ
いては、どんなものか疑問ではありますが、現状、白井市ニュータウンは62,000
～63,000人おまして建物は9割が建っています。建つ場所というのは西白井1丁
目～4丁目、富士、桜台とみておりますが、その他に今後住宅が増えたり、高齢者
も増えていくと思います。前回の白井市子どもプランの中では、推計的には減って
くるという状況が出ております。それらを踏まえ、全体を捉え、まちづくりの状況
を把握していきたいと考えます。白井市は6割が定住、4割が賃貸、あるいは4割
が定住で6割が賃貸とかまちづくり施策によっても変わってくるかと思えます。平
成26年3月にURが撤退しましたが、住宅が建つところの年齢構成などにより、
例えば、値段が高いと中学生、小学生のいる小さいお子さんの家庭は入ってこない
という傾向もあります。人口推計が違ってくると、また計画も違ってくるので間違
えないようやっていきたいと思えます。

風間委員：白井市の出生数の推移が1.27と減っているので増えるような仕組みをお願いします。

廣澤会長：その他ご質問なければ、議題1を終わります。

(2) 教育・保育の提供区域の考え方について

(事務局より説明)

廣澤会長：何か質問等ございましたらお願いいたします。

風間委員：教育・保育と言いますが、どこまでを指すのですか。この区域を分けることによ
って何をどういうことをしていきたいのですか。

事務局：新しい制度の中で教育を受けるということで、基準を満たして給付費の支給施設と
して確認される教育施設は幼稚園、保育施設は保育園と定めます。

風間委員：小学校入学前の段階ですね。学童には関係ないですね。

事務局：そうです。区域ごとにお子様の教育・保育の需要量を見込んでそれに対してそうい
う施設を整備していくとか、そういう方針を定めていくこととなります。

風間委員：幼稚園・保育園・認定子ども園などそういう施設をどれだけ整備していくかという
区分けということですか。

事務局：はい。

風間委員：その区域を分けることによって、新しくそこに保育園や幼稚園が必要かどうかとい
うのを基準として出すための区域分けなのでしょいか。

事務局：はい、そうです。今ある幼稚園を引っ越すとかではなく、実際ある施設の実情等を勘案しながら、定めていくものです。

風間委員：需給調整という言葉が出てきて、幼稚園や保育園が合併して子ども園にするという話もでてきているので質問させていただきました。

事務局：補足させていただきますと、今の現状として全体がこういうものだよと、これで良ければこれでよろしいので、今後は保育園・幼稚園でどれくらいのニーズが必要なのかというところで、量と質が出てきますので、それでも足りないものあれば付け加えていく。それを地域割で半分がいいのか、このままでいいのか、4分の1がいいのか、どの場所が必要なのか、というように検討していきます。例えば、桜台方面になりますと、現状として保育園はありますが、入園率が100%入っていない時もあったり、西白井の方では人口の約3分の1、2万5千人以上の人口がいますので、なかなか入れない。待機児童が多いのは白井と西白井、その方たちが桜台が空いてるから行こうと思ってもなかなか行けない。地域割りしてどうしてもここに必要であれば対応していくことになります。

駒村委員：例えば、西白井からバスを出して桜台のほうへ乗せていき、時間がきたらこちらに戻してお母様方にお渡しするというしかけが出来てもいいのかなと思います。そういうことを皆さんが提案してくれたり話し合っけて回りに勧めていきたいと思います。私は白井工業団地から出てるんですけども工業団地の中に通学路があるのは問題ではないのかなと思います。やはり外周道路を制定して、この区域のなかは工業団地の中だから子どもたちがそこを通行するような事態は好ましくないと思います。そういうことを検討する必要があるのではないかと思います。どうしてこのような事を言うかということ、工業団地の中でよくお子さんが車に巻き込まれて亡くなってる事態が起きてる、その度に工業団地なのに大型車の通行禁止という措置がとられてしまう。工業団地の中には16号に入る道が1本しかない。やはり、これは問題であるという事をもう、ずっと何十年となく言い続けているのですが、一向に改善されない。今度農免道路が改修されてそこが通行出来るようになるという事ですが、やはり工業団地そのものが色々欠陥があるということ、見直してくださいということを申し上げています。しかし、作ってるのは千葉県ですが市が委託されて運用している、じゃあこの欠陥という問題についてどこが正面から取り組んで頂けるんだろうということになると市は予算はない、話をもっともだけど。じゃそれを県にあげて、国にあげて、となる。子どもさんの事故は相次いでるわけですから、そういう命の問題はどうするのかといたら厚生労働省とか国家予算で直してください、改善しませんかということをお願いするにしても市と協力して対応していかなければ解決できない。この場を借りて、問題提起してお子さん達の命を守るという取り組みをしていただけたらなと思います。工業団地の経営者の人達が安心して仕事ができない。大型車が結構細い道で大回りをして通っていくのです。ここで事故が起きてお子さんが亡くなるので、地域の皆さんが通行禁止にしてくださいと陳情なされるものだから、警察も地域の皆さんの意見を尊重して進入禁止や通行止めにするんです。地域の皆さんの意見が非常に強い。道路を確保したり、広げたりとなると、地元の皆さんの協力を得なければならぬのだけれども、地元の皆さんは自分の土地を削られるのは嫌だと言って、協力なされない。だから、事故は何回も起きてます。それは土地についての方々にも責任があるかと思います。なかなか前に進んでいないという現状をわかっていただきたいです。

- 廣澤会長：他に何か質問等ございましたらお願いいたします。
- 鈴木委員：区域設定におけるポイントとして、私立も含めて市が指導的な立場で調整をおこなうというものでですか。
- 事務局：公立私立の別はありません。必要な量は今後推計していきますが、確保できるか協議していきながら量を調整していきます。
- 鈴木委員：私立の場合は、遠くても通いたい保育園、幼稚園がいっぱいな場合もです。当然私立の場合は努力をして園児を集める方法をとったりしているわけですが、そのような中で引越しができるのかどうか市の指導で、となるのでしょうか。
- 事務局：そういうものは調整させてもらって1号、2号、3号、あなたは保育園、幼稚園と保育の必要性を審査するのです。それによってどこにも入れない状態は作らないように持っていき、需給調整していこうという話です。
- 鈴木委員：ある程度保護者の要望は聞くけど、100%は難しいということですか。
- 事務局：施設のほう为原则受けなければいけないところはありますが、定員がいっぱいの際はお断りすることもあります。定員を広げていくとか、他に作っていくとかお願いしていくしかないです。
- 風間委員：幼稚園の代表としては、幼稚園の定員1,500人に対して、入園児が1,300人しかいないから200人の定員を削りなさい、場合によっては幼稚園止めなさいという指導も入ってきたり、幼稚園や保育園は施設を改造してやりなさいという指導も出てくるのかという不安感がでてきてます。まだ国でも決まってないことですが、そういう風に割り当てられた場合、極端な話、キリスト教の家庭が仏教の保育園にいった場合、指導内容に合わないのでも休みますというトラブルも予想されます。小学校に入る前のお子さまを持つ親の意見がもう少し入ってくるような形で調整されるとよいと思います。
- 星委員：未就学児の施設が対象であるが、学区で分けることに意味があるのでしょうか。例えば幼稚園なら市内ならスクールバスが走っています。保育園に預けるお母様は、とにかく預けられるのであれば遠くても、桜台でも自分が働く為には仕方ないから預けられるでしょう。学区だけで見るのではなく、在園児がどこから、母親は毎日通ってるのか、幼稚園はある程度希望通りであるかと思います。保育園は親の希望通りに入れるとは言えない。子育て支援は、言い換えれば子ども育てる親支援になるので学区で分けてもいかなものかと思います。
- 事務局：小学校区・中学校区は例として出させていただきます。既存施設との不調和とか過当競争にならないなど区域の設定は慎重にやっていきます。
- 駒村委員：この地区ではベビーシッターを利用する家庭はあるのですか。そのような仕組みはありますか。
- 事務局：市としてはベビーシッター事業は行ってません、細かい把握はないですが、利用されてる方がないとは言えません。
- 駒村委員：200人足らないとありますが、その方たちは仮にベビーシッターを利用してるかもしれないということはあるですか。
- 事務局：通常保育が平日、土曜日の5時迄ですから、それ以外の働き方をされてる方、日曜日お休みの日、あるいは夜間に働かれてる方、ひとり親の方は利用されている方もおります。それに対しては調査はしていませんが、今回のアンケートのなかでの読み取りは難しいですが、通常保育でまかないきれないところをファミリーサポートセンターのサービスで、土曜日、日曜日、夜間、朝の保育をお手伝いして頂いたりもしています。そことの兼ね合いが出てくると思います。

- 事務局：国が動き出しているところですが、ベビーシッター等5人以下ですと県には届出の義務はないです。5人以上になりますと届出の義務があります。現状、白井市の中ではベビーシッターがどれくらいされてるのか、どう捉えていいのかわからないところです。児童5人までの家庭的保育、あとは一時保育や、料金は高いけどファミリーサポートセンターを利用されていると思います。ベビーシッターに関しては把握できてません。ただ、個人でお願いするベビーシッターは昔からあります。
- 駒村委員：そういう場合にも何かしら、報告、連絡のシートを用意して、サポートして、支援できる仕組みがあるといいかなと思います。
- 事務局：無認可の保育所を利用する人の補助があった場合には、実態がもっと浮き彫りになってくると思われれます。この計画の中の検討のひとつになってくると思います。
- 駒村委員：工業団地になかに保育所をつくる、そういうスペースを確保する事も考えられます。工業団地協議会が法人格となりました。定年後の資格を持った方受け入れるとか、工業団地の中に協議会の出先機関案ができてるのですが、同じ建物の中にそういうスペースを有効利用するとかもあると思います。
- 事務局：資料、教育・保育の提供区域の考え方の中の【国の区域設定における考え】の中程に「地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる」とありますが、地域型保育事業というのは事業所内保育事業とか、居宅訪問型保育（自宅へ行って保育する）その他に家庭的保育（1人から5人を見る）、小規模型保育（6人から19人を見る）ということが国の新しい事業としてできまして、各企業も事業所内でもやっていきなさいというものです。それらを考慮しながらやっていきたいと思います。
- 森委員：幼稚園・保育園の定数の関係で、桜台は幼稚園がないので、桜台の方は幼稚園は印西市の方へ行く傾向が強いです。そうすると、印西市の子どもの数も見て頂いた方がいいのかなと思います。私は子どもを白井市内の幼稚園に通わせていたのですが、幼稚園バスは千葉ニュータウンの方にも回ってました。全体に占める桜台に住んでる子ども達の割合は少なかったですが、この何年かは、入るにも競争が高くて深夜並んでたりとかも聞いてます。白井だけでなく桜台のことを考えるのであれば印西市のことを見るのも必要なのかなと思います。
- 事務局：印西市だけでなく、鎌ヶ谷市、船橋市に行ってる方も多く、隣の市町村の施設の報が使いやすいという現状です。
- 森委員：桜台も含めて白井市内での幼稚園・保育園の受け入れられる人数は足りているのでしょうか。
- 事務局：保育園に関しては桜台などは余ってますが、幼稚園に関しては市外の方が結構入っています。保育園だけで言いますと、市内の方優先で、ほとんど市内の方です。印西市、鎌ヶ谷市は待機児童がたくさんおられます。印西市は大きな建物が建ってますし、それなりの対応をして、鎌ヶ谷市でも駅近など工夫しながら保育園にはプレハブ等で対応している状況です。白井市のなかで入れないということで、桜台に幼稚園がないのも確かなので近隣への状況も踏まえてどれだけ質と量を確保できるか検討します。

(3) 子ども・子育て支援事業計画（フレーム案）について

（事務局より説明）

廣澤会長：何かご質問ありますか。

風間委員：ニーズ調査の時に「子育ては家庭が基本」とあったと思うのですが、資料 11 頁の 2 の策定にあたって重視した点④での言葉使いが気になりました。『「子育ては母親の役割」という意識を脱却し、子育ての楽しさも苦労も男女でともに分かち合い』、そこまではいいのですが、「こどもは地域みんなで育てていく」、という視点なのか、それとも子育てをしている母親を支えていくのか。随分差があると思います。子どもを育てるのは地域が育てるのか、家庭が育てるのか、というところで子ども・子育てにおいて基点のひとつになると思います。幼稚園の立場であれば家庭と一緒に子どもを育てていくという発想でやっていて、地域で育てるのではなく家庭で育てると思います。子ども・子育て支援事業にあたり、子育ては第一に家庭にあると思いますので今一度お教えいただければと思います。

事務局：子育ての責任はまず家庭にあるというのは基本は変わりません。教育・保育以外でみんなで見守るというのも生じてきます、そこは調整していくと思います。

4. 閉会

事務局：次回の会議は、保育の提供方法の確保方策で、実施は 6 月の下旬の予定です。作業の進捗をみてご案内させていただきます。

（終了）